

※ 本資料は3月31日以降、県HP（集団指導資料）として公表予定です。

富山県 令和7年度 集団指導

検索

## 1. 県事業の紹介

# 介護職員の確保・職場定着を応援します！

令和7年度、富山県では次の事業者応募型事業により、福祉人材確保対策に取り組めます。

★1~5事業の詳細内容は下記までお問い合わせください

富山県厚生部厚生企画課 地域共生福祉係（富山県庁舎本館 2階）

住所：〒930 - 8501 富山市新総曲輪1番7号

電話番号：（076）444 - 3197（直通）

HP：<https://www.pref.toyama.jp/1200/kurashi/kenkou/fukushi/kj00016318/index002.html>



# 1. 介護職員初任者研修支援事業

介護職員初任者研修の受講による介護職員の資質向上・定着促進を図るため、介護職員が介護職員初任者研修を受講するために必要な受講料を雇用主である事業者が負担した場合に、その費用の一部を助成します。

対象となる研修：介護職員初任者研修（介護保険法施行規則第22条の23に規定する介護職員初任者研修課程）

補助対象経費：事業者が直接研修機関に支払った受講料  
事業者が介護職員が負担した受講料に対して支払った支給金

補助率：1/3

補助上限額：受講した介護職員一人あたり上限2万円

# 2. とやま福祉・介護職員合同入職式（新任介護職員ネットワーク形成支援事業）

新たに介護職員に就いた職員が一堂に会する入職式を実施します。新任職員のモチベーションの向上を図り、さらにその後の交流会において他事業所との職員のネットワークづくりを行うことで、同じ福祉・介護の仕事に携わる仲間同士、お互いに励ましあい、切磋琢磨しながら、楽しく働き続けられる環境づくりを行うものです。

開催日（予定）：令和8年4月23日（木）

### 3. がんばる介護職員応援事業

福祉・介護の現場で元気にがんばっている職員を掘り起こして、表彰・紹介します。職員のモチベーションの向上と、介護の仕事に対するプラスイメージの普及、社会的評価の向上を図ります。

対象者：高齢者や障害者の介護業務に携わる職員で、下記の①～③の要件を全て満たす方。

①当該事業所に勤務して5年以上12年未満の職員で、新任職員等への指導・相談に携わっている方

②介護福祉士の国家資格を有する方。

③「介護福祉士実習指導者講習会」または富山県福祉カレッジが実施する「中堅職員研修」、「チームリーダー研修」または「指導的職員研修」を修了した方。

応募方法：7月頃に、富山県社会福祉協議会より県内介護・障害関係法人へ職員推薦依頼の文書を送付します。

表彰・PR：被表彰者には、「介護の日」フェスティバル（11月予定）において、表彰状及び副賞を授与します。

あわせて、高校生のための福祉のガイド本への掲載や、SNS広告用の介護職のPR動画への出演などにより、県民に向けて紹介します。

※ 事業の対象要件やPR手法は変更となる可能性があります。

## 4. 外国人介護人材受入施設等環境整備事業

介護施設等における外国人介護人材を受け入れるための、環境整備等に係る経費の一部を助成します。

補助対象者：県内に所在する介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による介護事業を行い、外国人介護人材を受入れる（予定を含む）事業所等を運営する法人

補助対象事業：①外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組み

(1)外国人介護職員の日本語学習の支援（日本語講師による教育等）

(2)介護業務マニュアル（介護手順、介護用語の統一化等）の購入・作成や翻訳 例) ポケットークの購入

(3)日本人職員が異文化理解を図るための教育・研修の受講又は実施 など

②外国人介護職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組み

(1)資格取得に必要な教材の購入

(2)外部研修への参加費や交通費の支援 など

③外国人介護職員の生活支援に必要な取組み

(1)地域の日本人や外国人との交流を促進するための交流会開催

(2)通勤に必要な自転車の購入

(3)介護施設等が負担するアパート家賃等（※①②③(1)(2)に該当する負担が5万円以上ある場合のみ申請可） など

雇用と入居が重なる日から1年間が対象です。  
家具・家電のほか、敷金礼金等初期費用は対象外です。必ず県HPの実施要領やQAをご一読いただきますようお願いいたします。

補助率及び補助限度額：2/3（ただし1事業所あたりの上限20万円）

### ○申請パターン1

①、②、③(1)(2)の取組み  
（最大30万円分）

### ○申請パターン2

(A)①、②、③(1)(2)の取組み  
（合計5万円以上）

+

③(3)家賃等負担  
（30万円-(A)分）

## 5. 福祉・介護人材マッチング・定着強化事業

介護人材の裾野を拡大するため、福祉人材センターにおけるスポットワークを含めたマッチングの強化を図るとともに、介護事業所における外国人職員のマッチングと定着を支援します。

### ○福祉・介護人材マッチング強化事業

- ①福祉人材センターにおけるキャリア支援専門員（2名）による相談支援
- ②潜在介護福祉士への求人案内の強化 など

### ○介護特定技能外国人マッチングから定着までの一体支援事業

外国人介護職員のさらなる受入れ促進に向け、1号特定技能外国人のマッチングから定着までの一体的なサポートを実施します。

※本事業は、県が公募により選定した事業者に委託し、5月下旬以降に開始予定です。

#### 【主な事業内容（予定）】

- (1)事業説明会等による本事業の周知及び参加介護事業所の募集
  - ・県内の介護事業所を対象に、1号特定技能外国人の受入れ・定着等に関する説明会を開催し、マッチング支援を希望する介護事業所を募集します。
- (2)1号特定技能外国人と県内介護事業所とのマッチング
  - ・介護職種での特定技能試験に合格した外国人または近々合格する見込みのある外国人のうち、富山県へ就労を希望する現地の外国人と介護事業所とのマッチングを行います。
  - ・採用面接前には、質問例リストの配布や言葉選びのレクチャーなどのガイダンスを行います。
- (3)マッチングの成立した外国人材の定着のための取組み
  - ・よくあるミスマッチの原因などを事例を挙げて紹介する異文化理解研修や、事業所ごとに定着・キャリアアップ計画の作成支援を行います。

## 6. 元気高齢者と介護事業所をつなぐ「ケアサポーター」 マッチング支援事業

元気な高齢者の社会進出や生きがいづくりの創出と介護現場の人材不足の解消に向けて、介護助手(県愛称「ケアサポーター」)制度の普及を推進し、支援します。

※人手不足の介護の現場で、身体的介助を伴わない周辺業務を担って頂く方々を「介護助手(県愛称「ケアサポーター」)」として位置付け、元気な高齢者がその担い手として活躍頂くための仕組み

### 【主な事業内容(予定)】

#### (1)「ケアサポーター普及推進員」によるマッチング支援、普及啓発

- ・元気な高齢者の通いの場及び介護事業所への訪問、相談窓口設置等によるマッチング支援
- ・地域における介護に関する研修会や会議などでの制度のPR活動

#### (2)市町村の地域における介護助手制度導入に対する普及促進補助

市町村単位等による、介護事業者や担い手となる元気高齢者等を対象とした研修や制度説明会に対する開催補助(補助基準額200千円、補助率1/2)

本事業については、富山県 厚生部 高齢福祉課 生きがい対策係 (TEL076-444-3204、FAX076-444-3492) へお問い合わせください。